

経営概要

横山 譲・横山 愛華

◆代表者・所在地

横山 譲 鳥取県日野郡日南町

◆経営規模

酪農 経産牛75頭（目標）

◆従業員数

家族労働 2名

◆事業内容

第三者継承により牛舎等を譲り受け、酪農専業に取り組む。



「広報にちなん」9月号の表紙を飾る
横山譲氏（左）と愛華氏（右）

1 現状と相談までの経緯

移譲者は、体調不良により経営に支障を来しており、大山乳業農業協同組合から第三者継承を希望する横山譲・愛華夫妻を紹介され、経営移譲を進める準備をしていた。

後継者の横山夫妻は県外出身者で、この時点では日南町の農業研修生として佐伯牧場で研修中であった。

移譲者が営農している牛舎等の施設は、補助事業で整備されていることもあり、後継者の法人化も含めて**移譲者・後継者双方にとって負担が少ない継承方法**を検討するため、普及指導員のアドバイスにより農業経営・就農支援センターに支援を依頼した。

2 相談内容

第三者継承に係る税務や、施設・機械や牛等の無償譲渡、賃貸借や売買に係る契約の締結等、具体的には、法人化を含め、継承者・被継承者双方にとって負担が少ない継承方法、公社営事業で整備された土地・牛舎等施設の贈与税、施設・機械・牛等の売買での消費税に係る留意点、継承後の固定資産税、第三者継承に関する資産の譲渡・賃貸・売買等の取り決め・合意項目を盛り込んだ契約書の作成についてアドバイスを受けた。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

経営戦略会議を実施し、第三者継承に向けた支援チームを編成し、継承資産額、負債額の把握、個人間の継承と法人化による継承の比較検討、事業継承を行う時期の検討、施設や機械及び経産牛等の償却資産や育成牛等の棚卸資産等の譲渡方策の検討、契約書の締結、継承後の経営計画の策定を中心とした支援計画を策定した。

支援チーム構成員：

税理士、司法書士、専門農協職員、市町村職員、普及指導員

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、支援チームが中心になり、相談者との意見交換、疑問点・課題の整理を行い、その後、**税理士や司法書士の派遣を実施するとともに関係機関と連携して第三者継承に向けた支援**を行った。

・支援チームの伴走支援

関係機関を参集して検討会を毎月実施し、補助事業で取得した牛舎等の無償譲渡に係る要件等の整理や国への申請に向けた支援、経営計画、資金繰り計画等、青年等就農計画作成への支援、計画達成に向けた補助事業の活用と運転資金や補助残への融資に向けた支援を行った。

・継承方法や贈与税等に対する助言（税理士）

移譲者、後継者双方の負担が少ない継承策の策定や、継承に係る贈与税等に対する助言を行った。

・第三者継承に係る契約書の締結に係る助言（司法書士）

施設や機械等のリース契約、経産牛や育成牛の売買契約、土地の賃貸契約及び牛舎等の無償譲渡契約の締結に向けた具体的な例を示すなどの助言を行った。



移譲者、後継者、関係機関による検討会の様子

■ 支援を受けて・・・

第三者継承に係る様々な課題を解決し、青年等就農計画は認定され、令和6年4月1日には**横山牧場として新たに経営をスタートさせた**。

牛舎の改修や初妊牛の導入等の補助事業はほぼ計画通り終了し、経営もほぼ計画どおりに推移している。

■ 今後の展開

導入された初妊牛がこれから続々と分娩され、搾乳牛頭数や出荷乳量が大幅に増加し、横山牧場はいよいよ新たなステージに向かわれます。



横山夫妻に引き継がれた乳牛舎

喜びの声

移譲者

県内で事例のない補助事業で取得した牛舎等の第三者継承であったので、分からない事ばかりでした。

移譲者、後継者双方の負担が少ない継承策の策定や、継承に係る贈与税等に対する指導と、リースや売買契約についても具体的な指導をいただき、第三者継承に向けての不安が大いに解消されました。

また、紹介していただいた税理士先生には、確定申告もお世話になることが出来てとても助かっています。

後継者

酪農経営の継承には土地や建物、機械だけでなく牛なども継承の対象となることから複数の制度を利用する必要があり、困惑するところもありましたが、税理士と司法書士に相談しアドバイスを受けることで、問題点がクリアになりました。

また、普及指導センターや大山乳業農業協同組合のフォローアップにより、強い経営基盤を作ることができました。

専属スタッフ所感

体調不良により酪農経営に支障を来していた移譲者は、第三者に継承することで、父から引き継いだ酪農経営が継続することを強く望んでいました。

また、日南町や大山乳業農業協同組合等も同牧場の継続を強く望んでいた中で、酪農経営を引き継ぎたいという希望を持った横山夫妻が日南町に現れたことにより、第三者継承に向けた取り組みが始まりました。補助事業を活用した施設（処分制限期間内）の継承等、県内では前例のない取り組みであり様々な課題がありましたが、農業経営・就農支援センターの支援を受けることにより課題を一つ一つ解決していき、横山牧場として新たにスタートされました。経営が軌道に乗るまで、支援チームの大山乳業農業協同組合、日南町、普及指導センターはこれからも継続的に支援していくこととしています。

若く情熱あふれる横山夫妻のこれからの活躍を期待しています。

<支援機関> 鳥取県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住 所：鳥取県鳥取市東町1丁目200
鳥取県庁本庁舎4階 経営支援課
電話番号：0857-26-7276
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8：30～12：00 13：00～17：15

【就農相談】

住 所：鳥取県鳥取市東町1丁目200
鳥取県庁本庁舎4階 経営支援課
電話番号：0857-26-7262
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8：30～12：00 13：00～17：15



鳥取県庁本庁舎外観

鳥取県農業経営・就農支援センターは、鳥取県農業の担い手を育成・確保するために総合窓口とサテライト窓口（県内農業改良普及所）を設置し、関係機関・団体と連携を図りながら、経営相談や各種研修会等のさまざまな支援を行っています。



株式会社ト下農園のト部氏（右）、下町氏（左）

経営概要

株式会社ト下農園

◆代表者・所在地

ト部 晋也 島根県松江市

◆設立

令和7年1月

◆経営規模

水稻16ha、露地野菜（キャベツ等）1.8ha

◆従業員数

役員1名、正社員1名、パート・アルバイト1名

◆事業内容

水稻を主体に、露地野菜の生産による複合経営に取り組む。

1 現状と相談までの経緯

移譲者である日置氏は、松江市東出雲町を中心に水稻、露地野菜を生産している認定農業者であり、地域農業の担い手として精力的に農業経営に取り組んできた。

しかし、自身の高齢化（相談当時68歳）により、現在の経営規模の維持に不安があったことから雇用している相談者（ト部氏、下町氏）との協議の結果、**相談者による第3者継承を検討することとなった。**

相談者からJ Aへ相談があり、「島根県農業経営・就農支援センター」による支援を勧めることとした。

2 相談内容

日置氏からは、早期の経営継承を望むため1年後には経営継承できるように支援してほしい。相談者からは、継承に伴い、法人化を考えており、合同会社・株式会社など法人形態の選択、法人化のメリット・デメリット、最適な法人設立の進め方、第3者継承の円滑な進め方について教えてほしい。

また、**法人化や税務会計、社会保険の整備、継承する資産の対処方法**などについてもアドバイスがほしい。

3 支援内容

■支援方針及び支援チームの編成

相談対応による課題整理を行った上で、税理士、社会保険労務士、行政書士による支援が必要と判断し、法人化や将来の経営の方向性の検討に向けた指導・助言などを行うこととした。また、法人設立に向けて継続的な支援が必要であると判断し、支援チームを編成することで計画的な支援を実施した。

支援チーム構成員：

税理士、社会保険労務士、行政書士

J A職員、普及指導員、市職員

■専門家派遣を通じた助言の実施

J Aが中心となり、相談者との意見交換、疑問点・課題の整理を行い、**税理士、社会保険労務士、行政書士の派遣を通じて、法人化に向けた支援を行った。**

また普及指導センター、市と共に毎月検討会を開催し、法人化の進捗管理や営農計画の策定支援を行った。

・法人形態・税務会計・資産継承の助言（税理士）

法人の形態や税務面でのメリット・デメリットについて説明を行い、法人設立の手続きや資産継承などの疑問点や課題について助言を行った。

・法人設立に向けた助言（社会保険労務士、行政書士）

社会保険労務士から社会保険・労働保険や雇用にあつての労務管理全般について助言を行った。また、行政書士から定款作成等の法人化の具体的な手続きについて助言を行った。

・営農計画の策定支援（J A、普及指導員、市）

継承後5か年の作付計画、収支計画、設備・機械の導入計画等の作成支援、水稻等の栽培計画について助言を行った。



税理士による資産継承等の助言の様子

■ 支援を受けて・・・

専門家等のアドバイスを受け、**第3者継承について懸念点の解消につながり**、継承の具体的な進め方が明らかになった。また、税務や社会保険制度、法人化の手続きなどについて専門家の支援を受けつつ、**令和7年1月に法人化した**。

■ 今後の展開

5年後には経営面積を約21haまで拡大することを目指す。支援チームとともに策定した営農計画の実現に向けて、経営の早期安定化を目指す。



キャベツの出荷調整作業の様子

喜びの声

相談時、何もわからない中で、直接会って意見交換で法人化することのハードルを教えてもらい、具体的な話も聞けて頭の整理ができて良かったです。

今後は、持続可能な農業の実現に向けて地域から信頼される農業経営を目指します。経営改善にも努めたいので、引き続き関係機関からの支援をお願いしたいです。

専属スタッフ所感

相談者の努力はもとより、支援チームも一体となって継続的に支援することで、目標期間内での納得のいく法人設立を実現することができました。

今後は、策定した営農計画の実現に向けて作付体系の検討や将来的には労働力の確保も検討していく必要があると考えています。

支援を通じて、経営基盤の基礎はできたので、将来の営農ビジョンを明確にし、地域から信頼される担い手として今後の活躍を期待しています。

<支援機関> 島根県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住 所：島根県出雲市斐川町直江5030番地
島根県農業協同組合内
(JR山陰本線 直江駅から徒歩30分)

電話番号：0853-25-8142

受付時間：月曜日～金曜日（祝祭日を除く）
8：30～17：15

【就農相談】

住 所：島根県松江市黒田町432-1番地
島根県土地改良会館3階
(公財)しまね農業振興公社内
(一畑電鉄 松江しんじ湖温泉駅から徒歩13分)

電話番号：0852-20-2872

受付時間：月曜日～金曜日（祝祭日を除く）
8：30～17：15



島根県農業協同組合外観

島根県農業を担う若者を育成・確保するための総合窓口として、島根県を始め、農業関係機関・団体によって設立され、各市町村の窓口（地域再生協議会）や関係機関・団体と連携を図りながら、農業の担い手育成、確保に向けた支援を行っています。

経営概要

株式会社 ミフカ

- ◆代表者・所在地
寒竹 竜也 岡山県美咲町
- ◆設立
令和3年4月
- ◆経営規模
水稻（うるち、もち）12ha、ブルーベリー0.2ha
- ◆従業員数
役員2名、正社員1名、パート・アルバイト6名
- ◆事業内容
水稻とブルーベリー（観光農園含む）と6次産業化（もち、ブルーベリー加工品の製造販売）に取り組む。



株式会社ミフカの社員（家族で頑張っています！）

1 現状と相談までの経緯

（株）ミフカは、代表者の父が新規参入して**地域の水田を守りながら**もちの加工を請け負ってきた。
また、ブルーベリーの観光農園とジャム等の加工を主体に6次産業化にも積極的に取り組んできた。
今後の経営発展のためには成長が見込める水稻及びもち加工を伸ばすべきとの商工専門家の助言を受けて新商品開発や加工期間の延長に取り組むにあたり、課題となるカビ対策について、日頃からつきあいのある**普及指導員に相談したところ、農業経営・就農支援センターの専門家派遣を勧められた。**

2 相談内容

もちの賞味期限を延ばし、冬季以外の製造を拡大するため、カビ対策に取り組みたいと考えており、カビ対策を行っている事例があれば直接話を聞いて参考にしたい。
また、もちの新商品開発や販売期間の拡充により、**6次産業化部門の販売拡充**につなげたい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

先進事例を視察し、現地で専門家からカビ対策について指導助言を実施することとした。当日は家族全員が参加するように調整し、もち加工担当者以外にも衛生管理意識を徹底するよう配慮した。また、視察後には、**自社加工場を再点検し、施設改修等のハード、加工工程の見直し等のソフトの両面から改善点を確認**することにした。

支援チーム構成員：
学識経験者、商工会職員、普及指導員



先進地事例視察で、衛生管理のポイントを説明する専門家

■専門家派遣を通じた助言

支援計画に基づき、専門家及び普及指導員が以前対策に関わった加工場を視察先に選定した。
指導が年末のもち加工繁忙期であることから、**効果的な支援時期と内容を事前に整理して複数回の支援を行った。**

・先進事例視察（支援チーム構成員）

同県、高梁市の集落営農法人で、菌を持ち込まない、増やさない管理方法について聞き取りした。施設改修以外に加工後の清掃や換気、手指消毒の徹底などの衛生管理ルールの改善に**加工員全員で取り組む姿勢は衛生管理への意識づけ**につながった。

・自社加工場の点検（支援チーム構成員）

視察後間をおかず復習を兼ねて自社加工場の点検を行った。繁忙期直前であったため**加工場の徹底清掃と消毒などはすぐに取りかかり、大規模改修などは農閑期に落ち着いて取り組むこと**とした。

■ 支援を受けて・・・

衛生管理のポイントや取組状況を知り、加工員の服装や手指消毒の徹底など衛生管理ルールの見直しから早速実践に移すことができた。

また、自社加工場の**点検結果も写真に記録**することで、先進事例と比較しながら今後の改善に活用できるよう整理した。

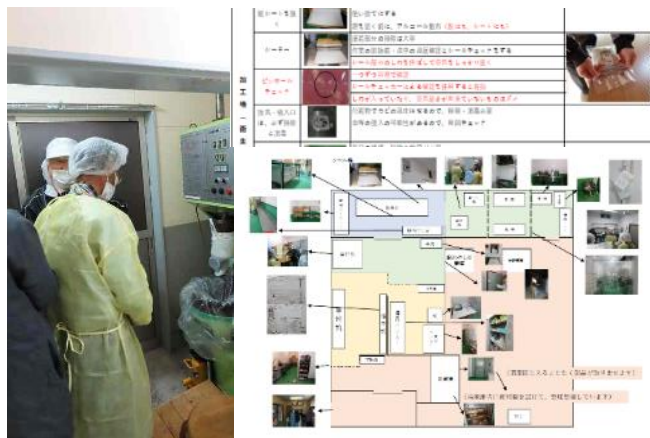
■ 今後の展開

引き続き、施設の改修など残った課題に対応するとともに、基準の厳しい百貨店等での取り扱いを増やすため、衛生管理ルールの改善にも継続的に取り組む。

併せて、毎年**売り上げが減少する2～6月に販売できる季節商品の開発**にも取り組み、もちの売上向上に結び付ける。

喜びの声

先進地視察で、自社の改善ポイントが明確になり、また家族で共有できて良かったです。**写真入りでわかりやすく、すぐに取り組むべきことと、農閑期に取り組むことに分けて指導**していただいたので、とても助かりました。



左：自社加工場の点検の様子
右：支援チームが写真入りでまとめた先進事例の図面と工程表

専属スタッフ所感

相談者は、先進事例を研究することで、自社加工場の改修や衛生管理ルールの点検・見直しのポイントが明確になり、意欲的に課題解決に取り組んでいます。

今後は、基準の厳しい取引先への販売促進につながるよう、衛生管理ルールを改善する必要があり、引き続き支援を続けていければと考えています。通年販売が可能な新商品の開発が進み、経営全体の発展につながることを期待します。

<支援機関> 岡山県農業経営・就農支援センター



岡山県分庁舎外観

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住 所：岡山県岡山市東区竹原 5 0 5
岡山県立青少年農林文化センター三徳園
電話番号：0 8 6 - 2 9 7 - 2 0 1 6
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00

【就農相談】

住 所：岡山県岡山市中区古京町 1 丁目 7 - 3 6
岡山県庁 分庁舎 4 階
（公財）岡山県農林漁業担い手育成財団
電話番号：0 8 6 - 2 2 6 - 7 4 2 3
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：30～12：00 13：00～17：00



三徳園研修交流館外観

相談窓口での経営相談や、専門家派遣による相談対応など、関係機関と連携し、農業経営の多様な課題を解決する経営サポートや就農相談をはじめとする就農サポートを行っています。

経営概要

株式会社ハラダファーム本多

◆代表者・所在地

本多 正樹 広島県安芸高田市

◆設立

平成22年10月

◆経営規模

水稲 47ha、そば5.3ha、麦 2 ha、白ねぎ0.4ha

◆従業員数

役員 4 名、正社員 1 名、パート・アルバイト 1 名

◆事業内容

水稲（酒米・主食用米）を主体に、そば・麦等の栽培に取り組む。

株式会社ハラダファーム本多 代表の本多氏

1 現状と相談までの経緯

本多氏が農業経営を行う地域は水田地帯であり、周辺の高齢化が進み、農家数が減少している。

そのため、**地域の農地を守り、地域経済を盛り上げるため、規模拡大やスマート農機等の導入による業務効率改善により、正社員の導入・拡大**を目指している。

隣接法人が解散したことに伴い、令和 5 年度から農地の一部を引き受け、正社員 1 名を雇用した。

正社員の定着と、今後の更なる雇用拡大を見据え、賃金テーブルや人事評価制度の導入に取り組みたいと相談があった。

2 相談内容

令和 5 年に就業規則、賃金規定の見直しについて、農業経営・就農サポート推進事業により社会保険労務士に相談した。今年度は、**雇用の維持と、今後の更なる雇用拡大に向けて、人事評価制度や賃金テーブルの整備**に関するノウハウを知りたい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

経営戦略会議を実施し、取組にかかる時間が膨大になることから、農繁期等を考慮し、まずは支援方針や支援実施スケジュールを検討した上で、計画的な支援を行うこととし、支援チームや支援戦略を策定した。

■人事評価制度、賃金テーブルの構築支援

まずは年間の支援内容、スケジュールを検討した。

・人事評価制度の導入（社会保険労務士）

導入として、本多氏に将来的に**目指す組織図**を作成し、併せて、農場運営においてどういった業務があるのか、作業レベルは高いのか低いのか、といったことを見える化する**業務の棚卸**、組織の中の誰が何をするのかをまとめた**職務要件表**の作成に取り組むように指導した。

作成した組織図と業務棚卸等について、支援チーム内で意見交換を行い、内容をブラッシュアップした。

目指す組織の実現に向けて、人材育成を目的とした**人事評価制度の構築を支援し、人事評価シートが完成**した。

・賃金テーブルの整備（社会保険労務士）

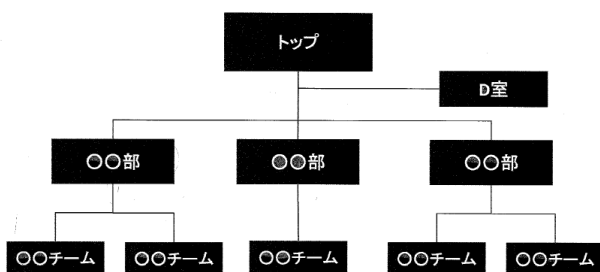
作成した**人事評価シートによる評価結果に基づき、賃金計算を行う賃金テーブル**の整備に向け、意見交換を行い、賃金テーブルが完成した。

今後は人事評価制度と賃金テーブルの導入について、従業員への説明会を行うことを助言した。

支援チーム構成員：

社会保険労務士、普及指導員

組織図



目指す組織図の検討

■ 支援を受けて・・・

雇用の定着・拡大に向け、人事評価制度や賃金テーブルを構築し、専門家や普及指導員との意見交換により、経営者の想いを反映した人事評価シートなどが完成した。

従業員にキャリアステップ等を示すことが可能となり、**雇用の定着・確保に向けた素地ができた。**

■ 今後の展開

専門家からの助言内容を基に、人事評価制度と賃金テーブルの導入について従業員に対し説明会を実施する。また、求人の際に、上述のような体制が整った経営体であることを強調し、新たな雇用の確保に取り組んでいく。

また、**経営主の右腕となる従業員を育てられるよう、作成した人事評価シートを活用した人材育成を行っていく。**

〇評価の方向として下記の評価基準より評価内容（対象者）に、右の～を自由につけて評価する										（一）
評価項目		評価基準		評価結果		第二評価基準		評価結果		評価基準
				点数		点数		点数		点数
評価項目	1	仕事の質		3		3		3		
	2	仕事の量		3		2		2		
	3	勤務態度 作業の 量の方		3		2		2		
評価項目	4	責任感		3		3		3		
	積極性									
	規律性									
	協調性									

作成した人事評価シート

喜びの声

人事評価制度等の構築に向けたノウハウを知ることができ、ディスカッションをしながら自分の想いを反映した人事評価シートなどが完成した上、今後の目指す経営についても明確化できて良かったです。

人事評価シートにより、客観的な視点で、かつ、複数の役員で評価を行うことができるので、評価を受ける従業員の満足度、安心感が向上し、働くモチベーションアップにつながっていると考えています。

専属スタッフ所感

相談者は、スマート農機の導入、J-クレジットの創出事業など、新たな取組や経営発展、地域貢献に積極的な経営体だと思います。今後の労働力確保を見据え、早期から取組に着手されており、今後の更なる経営発展が期待される経営体です。

今後、作成した賃金テーブルに基づいて賃金を払っていくのか、資金繰りも踏まえた検討をしていく必要があるかと思っています。支援を通じ、継続的な経営発展をされることを期待しております。

<支援機関> 広島県農業経営・就農支援センター



広島県庁外観

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住 所：広島県広島市中区基町10番52号
広島県庁 本館4階
電話番号：082-513-3594
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8：30～12：00 13：00～17：15

【就農相談】

住 所：広島県広島市中区基町10番52号
広島県庁 本館4階
電話番号：082-513-3532
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8：30～12：00 13：00～17：15
※就農相談は前日までに要予約

農業経営の法人化や経営継承、経営改善など、農業者の多様な経営課題の解決に向けた支援を行う常設の相談窓口であり、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士など約50名の専門家を配置し、相談内容に沿った専門家を派遣しています。

海上自衛官から農業経営者に転身 経営安定を支援

新規就農

雇用・労務

規模拡大・集積

法人化



株式会社 デナリファームを立ち上げた2人

経営概要

株式会社デナリファーム

◆代表者・所在地

平岡 誠 山口県岩国市

◆設立

令和元年12月

◆経営規模

野菜（サツマイモ1.3ha、施設イチゴ0.2ha）

◆従業員数

役員2名、パート・アルバイト19名

◆事業内容

需要のある野菜生産（露地・施設）を行い、BtoBでの販売に取り組む。

1 現状と相談までの経緯

海上自衛隊を退職後に新規就農を果たし、2名で株式会社を設立した（令和元年）。就農当初から、自然災害などのリスク軽減を考慮し、需要のあるサツマイモとイチゴを組み合わせた経営を展開している。

就農以降、関係機関の支援を受けながら経営規模を拡大しており、**雇用者の増加に伴う就業環境の整備や、効率的な作業体系への転換等**について、相談を行ってきた。

令和6年度は、**更なる規模拡大に向け、正社員の雇用・育成や経営計画のブラッシュアップ**が必要だったことから、山口県岩国普及指導センターからの助言もあり、農業経営・就農支援センターを訪問した。

2 相談内容

新たに**雇用する正社員の定着と能力発揮を後押しするための就業規則**について、考え方や具体的な事例について、助言が欲しい。

また、**経営規模の拡大（サツマイモ）に向けた経営及び作業計画の見直しと、設備投資に必要な資金調達・管理のポイント**について、具体的な助言が欲しい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

経営戦略会議を経て、経営診断に基づく経営状況の確認や経営課題の整理を行った上で支援チームを編成し、栽培管理作業の更なる効率化、就業規則・雇用体制の整備、経営計画のブラッシュアップなどについて、中小企業診断士や社会保険労務士とともに支援計画を策定した。

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、農業経営・就農支援センターでは、J A 山口県及び普及指導センターと相談者との意見交換等結果を踏まえ、相談者の経営展開に対する疑問点とビジョンを達成するうえでの課題を整理した。

その後、**中小企業診断士や社会保険労務士の派遣を通じて、経営実態の見える化と対策の検討を進め、今後の経営及び資金の管理計画等策定の支援**を行った。

・作業の高効率化への助言（中小企業診断士）

作業動線の改善に取り組んできたイチゴ等選果作業の実態を踏まえ、更なる改善ポイントについて助言した。

・雇用環境整備への助言（社会保険労務士）

アルバイト従業員の正規雇用に向けた就業規則の見直しや、人事評価制度の導入、役員・従業員のワーク・ライフバランスを充実させるための各種制度の概要と導入時の注意点について助言した。

・経営計画の見直し・資金管理に向けた助言（中小企業診断士）

経営実態の振り返りに際し、設備への先行投資を要因とした損益悪化が見られたため、資金の調達・管理の考え方と注意点を助言した。また、取引先による需要動向を捉えた経営計画の重要性について、具体的な事業を踏まえ助言した。

支援チーム構成員：

中小企業診断士、社会保険労務士、J A 職員、市職員、普及指導員



中小企業診断士による規模拡大計画への助言の様子

■ 支援を受けて・・・

事業規模拡大計画の際の資金調達計画の助言や、今後のキャッシュフローについての意識の必要性について支援を得られたことで、経営計画の作成がスムーズに行えた。

■ 今後の展開

令和7年度に向けて規模拡大を実行していき、新たな雇用の創出と福祉事業者と共生（農福連携）する機会を増やしていきたい。

また、栽培と販売ともに、更なる向上を目指す事で経営強化を図り、持続可能な農業経営を実現させたい。



雇用者によるサツマイモ掘り取り作業

喜びの声

自分だけでは事業計画の作成は難しく、特に資金面については具体的に参考にする数字も情報として少なく、頭を悩ます日々でした。

今回は、資金面について具体的な指導を受けることができたため、見直すべき部分や改めて考え直す必要のある部分が明確になり、非常に助かりました。

専属スタッフ所感

相談者は、海上自衛隊退官後、新規就農し、創業5期目です。

スマート農業等にも取組み、高単収を上げるなど増収を続けています。今後の規模拡大が計画されるタイミングで、経営面、労務管理面などについて支援要請がありました。

財務管理については、適切な手続きが行われていたため、専門家による対応・助言も速やかに行うことができ、経営計画の策定に繋がりました。

今後、地域の中核的な担い手として、更なる経営発展が期待できます。

<支援実施機関> 山口県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住 所：山口県山口市小郡下郷2139
山口県農業協同組合営農企画課内
電話番号：083-976-6857
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日除）
8:30～12:00 13:00～17:00

【就農相談】

住 所：山口県山口市大手町9-11
一般社団法人山口県農業会議
電話番号：083-923-2102
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日除）
8:30～12:00 13:00～17:00



山口県庁外観

山口県農業経営・就農支援センターは、21世紀の山口県農業を担う若者を育成・確保するための総合窓口として、山口県・市町村を始め農業関係機関・団体によって設立され、各市町村の窓口（地域担い手育成センター）や関係機関・団体と連携を図りながら、農業の担い手育成、確保に向けたさまざまな支援を行っています。

経営概要

株式会社大西農業社

◆代表者・所在地

大西 啓太 徳島県徳島市

◆設立

令和6年7月

◆経営規模

露地野菜10ha（カリフラワー、エダマメ、カブラ）

◆従業員数

常時雇用5名、パート・アルバイト2名

◆事業内容

カリフラワー、エダマメ、カブラの生産に取り組む。



株式会社大西農業社 代表取締役の大西氏

1 現状と相談までの経緯

大西氏が新規就農し、売上を拡大するために経営規模の拡大をしていきたいと徳島県農業会議に相談があった。そこで、廃業する農業法人の農地を担い手として借り受け、経営規模の拡大に繋がった。その中で従業員の雇用環境をよりよくするために法人化を志向することになった。

専門家によるアドバイスを受けることで、よりよい社員が育成できるようになるのではないかと徳島県農業会議からのアドバイスにより、農業経営・就農支援センターを訪問した。

2 相談内容

廃業予定の農業法人の農地の貸し借りについてのフォローを頂くとともに、農業法人のメリット・デメリットについてお話し頂きたい。また、個人から法人化したことによる社会保険についての金額や雇用する際の注意点について相談したい。また賃上げに関する支援なども教えて頂きたい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

経営戦略会議を実施し、農地中間管理機構と連携した利用権の設定など相談対応による課題整理を行った。その後法人化に伴うメリット・デメリットについてと雇用環境の整備を専門家を派遣して社会保険や就業規則、業務改善助成金の活用などの指導・助言などを行うこととし、支援チームを編成し、支援計画等を策定した。

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、農業経営・就農支援センター・先進的な取り組みを行っている農業法人社長が中心になり、相談者との意見交換、疑問点・課題の整理を行い、その後、**社会保険労務士の派遣を実施するとともに、今回の分析や計画を元に、J A・普及指導センターと共に雇用環境の整備に向けた支援**を行った。

・経営規模拡大に向けた助言（農業法人社長）

法人化に向けた意見交換を行い、法人の形態・資金・土地などの疑問点や課題の整理、経営の方向性を明確にするための助言を行った。

・雇用環境整備に向けた助言（社会保険労務士）

社会保険について説明を行うとともに、就業規則や賃金体系について説明し、賃上げに関する業務改善助成金の制度について助言を行った。

・農地賃借に向けた支援（普及指導員）

農地中間管理機構と連携し、廃業した法人が合意解約した農地の新たな賃借、所有者と地番の洗い出しを行い、スムーズな賃借になるように支援を行った。

支援チーム構成員：

社会保険労務士、農業法人社長、普及指導員、農業会議事務局職員



経営戦略会議の様子

■ 支援を受けて・・・

意見交換を通じて、法人化に向けた疑問点や進め方の理解が深まり、無事法人化を行うことができた。また社会保険についてや雇用に関する取り決めなどを学ぶことで、今後起こる問題について予め対応できるように準備をおこなうことができた。

■ 今後の展開

専門家からの助言内容をもとに法人化したことで日本人の雇用や外国人の技能実習生の活用をすすめ、よりよい職場を作っていきたい。設備投資を進めながら、大西農業社を知ってもらうように努力していきたい。そして、今後は1億円の売り上げを目指す。



新たに借り入れたほ場でカリフラワーの収穫

喜びの声

法人化を行いました。が、先進的な農業法人の社長に話が聞けたこと、雇用に関する疑問や問題について早めに対処できるきっかけとなり良かったです。

専属スタッフ所感

相談者は、20代で就農5年目で地域の優良な担い手であり、今後県内農業の中心となる経営体です。法人化することで、経営面積を拡大し、地域に雇用を生み出すとともに、カリフラワーの産地化を推進して頂きたいと思います。今後は、雇用だけでなく、販路や販路拡大に向けた事業計画の作成についても支援を行っていきます。

<支援機関> 徳島県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】

住 所：徳島県徳島市北佐古一番町5番12号
徳島県JA会館

電話番号：088-678-5611

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8：30～12：00 13：00～17：00



徳島県JA会館外観

農業経営の法人化や経営継承、経営改善など、農業者の多様な経営課題の解決に向けた支援を行う常設の相談窓口であり、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士など26名の専門家を配置し、相談内容に沿った専門家を派遣しています。



「西野牧場」の看板とともに、友子氏（左）と拓也氏（右）

経営概要

矢島 拓也・矢島 友子

- ◆代表者・所在地
矢島 拓也・矢島 友子 香川県観音寺市
- ◆経営規模
搾乳牛 47頭、水稻 0.5ha
- ◆従業員数
家族労働 4名
- ◆事業内容
酪農を一貫体系で取り組む。

1 現状と相談までの経緯

友子氏の父である西野氏は長年妻と酪農経営を行ってきたが、高齢にともない規模を縮小してきた。一方、実娘の友子氏は経営を手伝っていたが、後継者として夫と経営を引き継ぐことを決意し、平成27年に就農した。

矢島夫妻の就農を機に飼養頭数を増やしており、近い将来での経営継承も考えていることから、平成30年度に香川県新規就農・農業経営相談センター（旧：農業経営相談所）のサテライト窓口である普及指導センターに継承に向けた相談があった。

2 相談内容

規模拡大に伴う経営管理の合理化に向けたアドバイスがほしい。

経営継承を考えているものの継承時期は具体的に決めていないため、まずは継承に向けた現状と課題の把握を進めていきたい。また、**円滑に継承するための方法や、準備すること、継承する資産の対処方法**について、教えてもらいたい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

円滑な経営継承に向け、矢島夫妻は飼養管理の習得に加え、経営管理能力の向上が必要であった。それらの知識を習得できるよう指導・助言などを行うこととし、また、経営継承を行うにあたって具体的な方法等を専門家を交えて助言できるよう支援チームを編成し、支援計画等を策定した。

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、普及指導センターが中心になり、矢島夫妻と相談しつつ、疑問点・課題の整理を行い、農業経営・就農支援センターの経営サポート専属スタッフと連携して定期的に**税理士の派遣を実施し、経営継承に向けた支援**を行った。

・財務・税務に関する助言（税理士）

規模拡大に伴い財務状況が悪化しないよう、**定期的に経営状況の診断・分析を行い**資金繰りの安定化等助言を行った。

・経営継承に関する助言（税理士）

酪農経営であり、乳牛や農業機械、育成牛（放牧牛）、棚卸資産など**譲渡資産が多岐に渡ることから、譲渡方法の確認を行った**。また、売買契約書や贈与契約書の作成について助言した。

・経営管理能力向上支援（普及指導員）

経営者として必要な経営管理能力の向上のため、簿記帳等の知識習得支援を行った。また、補助事業継承手続きや**継承前の継承資産の洗い出し、簿価の確認等について助言するとともに、継承後の会計処理の方法等について支援**を続けている。

支援チーム構成員：
税理士、普及指導員、
農業経営・就農支援センター専属スタッフ



普及指導員による技術支援の様子

■ 支援を受けて・・・

専門家等のアドバイスを受けたことで、計画的に継承することの必要性を理解し、継承を進めるきっかけになった。

経営継承にあたり資産の引き継ぎや税務面など、不安がある部分への対応を明確にしながら進めた。

飼養管理等技術面と経営管理面に自信がついたことから、具体的な日付を決めて継承の準備を進めていき、令和5年8月に経営継承した。現在は夫妻が中心となり酪農経営に取り組んでいる。

■ 今後の展開

敷料の不足等から飼養頭数をなかなか増やせずにいたが、敷料確保のめどが立ったことから、今後は55頭規模にまで乳牛を増頭する計画である。一頭一頭注意深く観察し、飼養衛生管理の徹底で疾病による事故牛を減少させたり、パソコンで一元管理している乳牛の管理データを活用することで所得の安定化を図りたい。また、乳牛1頭の能力を最大限に生かす長命連産性に重きを置いた経営を行っていきたい。



クラシック音楽が流れる牛舎にて

喜びの声

いずれ継承しないといけないとは分かっていたが、相談することで現実を教えてもらい、決意できました。自分できるところから手をつけ、ハードルを越えていき、周りを巻き込んで総出で継承することができました。

専属スタッフ所感

飼料をはじめ各種資材の価格高騰が続く中で、酪農経営の継承は不安が大きかったことと思いますが、目標を定めて課題の解決に一つ一つ取り組む矢島夫妻の姿はとても頼もしく見えます。

本県でも酪農経営は大型化・効率化が進んでいますが、個体管理を徹底して健康な乳牛を長く飼い続ける技術も酪農の目指す大切な方向性です。今後も関係機関が一丸となって支援を続けていきたいと思っています。

<支援実施機関> 香川県新規就農・農業経営相談センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】

住 所：香川県高松市仏生山町甲263番地 1
(公財) 香川県農地機構

電話番号：087-816-3955

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00



(公財) 香川県農地機構外観

次世代の香川県農業を担う農業者を育成・確保するための総合窓口として、農業関係機関・団体と連携を図りながら、さまざまな支援を行っています。

経営概要

株式会社 ぐうふあーむ

◆代表者・所在地

本宮 秀亮 愛媛県松前町

◆設立

令和6年7月

◆経営規模

水稲 1.8ha、裸麦 0.6ha、露地野菜（長ねぎ等）1.5ha

◆従業員数

パート・アルバイト4名

◆事業内容

米麦を主体に、露地野菜との複合経営に取り組む。



代表者の本宮氏

1 現状と相談までの経緯

2年間、会社員と兼業で水稻を栽培し、36歳で脱サラし専業農家となった。現在は水稻、裸麦、長ねぎ、さといもを栽培している。本宮氏が農業経営を行う地域は水田地帯であり、周辺農家の高齢化や若い担い手の不足により、将来的に遊休農地や作業受託が増えたと見込まれる。

そのため、地域の担い手として水田農業の維持に貢献したいと強く考えており、法人化を含めた今後の経営ビジョンを明確にしていくため、専門家の意見を参考にしてはどうかと担当する普及指導員が農業経営・就農支援センターを紹介した。

2 相談内容

将来的に**地域の受け皿として、作業受託を含めた規模拡大を目指したい**と考えている中で、法人化が適切であるかどうか、また事業拡大を見据えて、今後の事業計画、経営目標を策定するために専門家の助言を参考にしたいとの相談があった。

3 支援内容

■支援チームによる課題整理

経営戦略会議を実施し、相談対応に基づく課題整理を行った上で、専門家を派遣して法人化に関する情報提供や将来の経営の方向性の明確化に向けた指導・助言などを行うこととした。

■専門家派遣を通じた助言の実施

農業経営・就農支援センターと普及指導員が連携して、**中小企業診断士の派遣**を実施するとともに、相談者との意見交換、疑問点や課題の整理を行った。

・法人形態・税務会計の助言
(中小企業診断士)

法人化に向けた意見交換・聞き取りを行い、現状でのメリット、デメリットや疑問点の確認、経営の方向性を明確にするための助言を行った。

・経営の将来ビジョンの明確化に向けた助言
(中小企業診断士、普及指導員)

まずは作業の効率化、単収の向上により収益を伸ばして機械や倉庫整備にかかった資本投資を回収していくことが重要であること、その上で作業受託の展開に向けた具体的な5か年の収支計画の作成を支援した。

・栽培技術支援と農福連携活用支援
(普及指導員)

現地栽培指導や、生育調査等を通じて、露地野菜を中心とする栽培品目の収量、品質向上を図った。また、さといも収穫時の労働力確保に向け、農福連携の事例を紹介し、活用に向け支援した。

支援チーム構成員：

中小企業診断士、普及指導員、農業経営・就農支援センター専属スタッフ



支援チームで課題を抽出し、将来ビジョンについて助言

■ 支援を受けて・・・

専門家の助言を通じて、経営ビジョン策定や法人化に向けた理解が深まり、**方向性が明確化したことで令和6年7月に法人を設立した**。また、農福連携によりさといも収穫時の労働力を確保できた。

■ 今後の展開

専門家からの助言内容を基に、経営ビジョンの実現に向けた具体的な計画の作成と実行を図る。

また規模拡大に向けて、積極的に作業受託に取組むとともに、経営主の右腕となる従業員の確保に向け、所得の向上と働きやすい職場づくりを目指す。



長ネギ収穫の様子

喜びの声

専門家と直接会って意見交換することにより法人化のメリット、デメリットを教えてもらい、具体的な話も聞けて経営ビジョンをはっきりとさせていくことができてよかったです。

専属スタッフ所感

相談者は就農してまだ年月が浅いですが、地域の水田農業の維持、発展に高い危機感を感じており、将来を見据えた経営ビジョンの策定に早くから取組み始めました。

今後、地域の農地や田植、稲刈り等の作業受託を増やして収益を上げていくとともに、新たな作付体系や労働力の確保も検討していく必要があります。

支援を通じて、経営ビジョンをしっかりと考え、目指す農業の姿を明確にできたことで今後の活躍が期待できます。

<支援機関> 愛媛県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】 えひめ農業経営サポートセンター
住 所：愛媛県松山市三番町4丁目4-1
愛媛県林業会館
(公財) えひめ農林漁業振興機構

電話番号：089-945-1542

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00



(公財) えひめ農林漁業振興機構外観

農業経営の法人化、経営継承、農地集積による規模拡大、6次化、流通販売など、農業者の多様な経営課題に対し、相談対応や幅広い分野の専門家による派遣対応を行い、意欲のある農業者が創意工夫を生かした農業経営を展開できるよう支援しています。



農事組合法人黒川 設立総会の様子

経営概要

農事組合法人黒川

- ◆代表者・所在地
中尾 治生 愛媛県宇和島市
- ◆設立
令和3年9月
- ◆経営規模
水稻 6.3ha、里芋 0.3ha
- ◆従業員数
組合員15名
- ◆事業内容
水稻を主体に、里芋等の野菜の生産に取り組む。

1 現状と相談までの経緯

宇和島市黒川地区は、十数名の農業者が水稻を基幹として里芋やキュウリを個別に生産していたが、個々の農用地は狭く、不整形なため大型機械の導入には適さず、作業効率が悪い状況であった。

担い手の高齢化が進むなか、農地中間管理機構関連農地整備事業の活用により**農業者個別の取組から法人化による集団化を図り、基盤整備**を行い、水稻作業、里芋等の野菜生産に取り組み、現在、**メンバーで経営の安定化を模索**している。

2 相談内容

法人設立後4期目となったが、法人経営の経営改善に取り組みたいとの構成員の意向が強く、**経営が軌道にのるまでの継続した支援**をお願いしたい。

構成員の年齢は高めであるものの、今のところ人員体制は適正と思われるが、一部基盤整備完了後の現在も**機械の大型化が進まず**、個人所有の農業機械に頼る状況であり、隣接の集落との共同利用も検討したい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

経営戦略会議を実施し、基盤整備が完了した後も法人として安定的な経営が継続できるよう、課題整理を行った上で、専門家を派遣して情報の提供や将来の経営の方向性について指導・助言などを行うこととし、目標に向けた支援チームを編成し、支援計画等を策定した。

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、農業経営・就農支援センターが中心になり、県地域農業育成会の担当者と派遣された中小企業診断士とともに相談者から経営状態を聞きとり、意見交換を交わしつつ、疑問点・課題の整理を行い、アイデアを出し合ったり、助言をおこなった。

・法人形態・税務会計の助言 (中小企業診断士)

課題の一つとして、**インボイス制度への対応**があり、現状の売上高からは免税事業者であるが、JAや各農家等の動向を勘案して判断することを助言した。

・経営の将来ビジョンの明確化に向けた助言 (中小企業診断士)

米消費量が減少するなか、**販売先の開拓が将来に向けて重要**なことを認識し、積極的な試食、売り込みで品質をアピールすることなどを話し合った。

・長期計画の策定支援 (中小企業診断士)

今後、**資材の高騰等による資金運営に不安要素**があることから、調達先の慎重な検討、**財務分析の実施**などについて助言を行った。

支援チーム構成員：

中小企業診断士、普及指導員、農業経営・就農支援センター専属スタッフ



農業経営・就農支援センターと中小企業診断士による経営相談

■ 支援を受けて・・・

農業経営・就農支援センターを中心に中小企業診断士、普及指導員による経営の聞き取りにより、課題点等が、浮き彫りとなり、**関係者間で見える化**ができ、税理士等による財務分析の実施や販売先の開拓の必要性が確認できた。

■ 今後の展開

これまでの支援を通じて明らかになった問題やその対応策について、**さらに具体的な方策を検討する必要がある。**

また今後、基盤整備に伴う換地に関する法律的な対応が必要となる可能性もある。

最近、スイング式草刈機や芋堀取り機等の必要な機械を購入し、資金繰りに大きな問題はないが、**経営や人材育成の支援を実施**しながら、当法人が目標とする、地域の**農地を有効活用して維持することを目指していく。**

喜びの声

相談を受けてくれた中小企業診断士は、町内の別の法人の指導もしていて、**地域の実情に詳しいので話が円滑に進みました。**専門家を頼りにしているので、いろいろな情報を提供してほしいです。



令和6年度に始まった基盤整備工事の様子

専属スタッフ所感

現在、当地区は**基盤整備の工事の最中**であり、完成するまでは法人として**十分な運営ができないと思われます**ので、換地後の対応等を含めた、**継続した支援をおこなう必要があります。**

また、当地区と隣接する地区とで**連携して、労働力不足の解消や機械の共同利用を計画**していますので、連携方法の検討や将来を見据えた収益力のある品目の導入や技術支援といった新たな展開に対応し、**農地中間管理機構関連農地整備事業を有効に活用した持続的な取り組みになることを期待**します。

<支援機関> 愛媛県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】 えひめ農業経営サポートセンター
住 所：愛媛県松山市三番町4丁目4-1
愛媛県林業会館
(公財) えひめ農林漁業振興機構

電話番号：089-945-1542

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00



愛媛県林業会館外観

農業経営の法人化、経営継承、農地集積による規模拡大、6次化、流通販売など、農業者の多様な経営課題に対し、相談対応や幅広い分野の専門家による派遣対応を行い、意欲のある農業者が創意工夫を生かした農業経営を展開できるよう支援しています。

将来の経営継承に向け、働きやすい組織づくりを目指す

集落営農

経営継承・相続

経営概要

(農) 川根集落営農組合

◆代表者・所在地

黒瀬 伸一 愛媛県西条市

◆設立

平成30年7月

◆経営規模

水稻 12ha、作業受託 6 ha、牧草 1 ha、柿0.15ha

◆従業員数

組合員 9名 アルバイト 4名

◆事業内容

水稻減農薬栽培と直販及び米粉活用に取り組む。



ビザ焼き体験ができる石室香房「川根」に米粉を提供

1 現状と相談までの経緯

組合が農業経営を行う地域は中山間地域であり、当初は中山間協議会の営農部会として活動を開始し、平成30年に法人化した。組合員の高齢化が進み、農家戸数が減少してきた。

そのため、地域の水稻栽培を担うことを考え、**集落外からの担い手の受入れが可能となる体制や運営を整えたい。**

将来的には受け入れた担い手への経営継承を考えており、普及指導員からのアドバイスにより、農業経営・就農支援センターに相談した。

2 相談内容

昨年末から農作業支援に訪れている集落外の移住希望者を後継者候補として位置づけ、組合での育成方法や利用可能な事業について教えてほしい。

また、将来の経営継承に向け、組合運営への関わり方や地域への関わり方などについてもアドバイスがほしい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

支援チームでの話し合いで、後継者候補の受入れ相談対応による課題整理を行った上で、専門家を派遣して将来の経営継承に向けた準備や情報提供など指導・助言などを行った。

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援チームが中心になり、相談者の疑問点・課題の整理を行い、その後、**中小企業診断士の派遣**を実施するとともに、集落外の担い手受入れに向けた支援を行った。

・財務会計・法人運営の助言 (中小企業診断士)

担い手受入れに向けた意見交換・聞き取りを行い、若い人材が活躍できるよう、**人材育成計画の作成**や意見収集に積極的に取り組むよう助言を行った。

・経営の将来ビジョンの明確化に向けた助言 (中小企業診断士)

現在の経営内容の経営診断・分析手法の説明、専門家とのコミュニケーションを通じ、**法人の将来ビジョンを明確に持てるよう助言**を行った。

・長期計画の策定支援 (中小企業診断士)

具体的な **5ヶ年の収支計画、設備・機械の更新計画**等の作成支援、将来の**経営方針の見える化、後継者候補確保の計画**、事業継承の考え方について説明や助言を行った。

支援チーム構成員：

中小企業診断士、普及指導員、
農業経営・就農支援センター専属スタッフ



中小企業診断士による長期計画策定に向けた助言

■ 支援を受けて・・・

意見交換や助言を受け、若い人の意見を取り入れた法人運営が相談者にもイメージでき、デジタルを利用した業務の改善など、**目指す法人の姿や経営の方向性が明確化された。**

■ 今後の展開

専門家からの助言をもとに、将来の経営継承に向け、法人として若い人が働きやすい組織づくりと後継者候補や新たな担い手の育成を進め、所得の向上と農地の保全を目指す。



トラクター利用時の安全点検講習

喜びの声

組合員の高齢化が進む中、集落外の後継者候補を受け入れることになり、直接意見交換する中で、若い人の意見を取り入れた働きやすい環境づくりなど、具体的な話をしてもらい良かったです。

専属スタッフ所感

当該法人は地域の水稲栽培を担っており、地域に担い手がいないことに危機感を持っていました。そこで法人の後継者として良い人材を受入れ、育成したいと考えていました。

支援を通じて、新たな担い手の受入れ体制の確認ができ、若い人が参画できる組織を目指し、作業のマニュアル化やデータ化に取り組むことが必要になると感じました。

また、スマート農業の活用や販路開拓など新たな取り組みも期待できます。

<支援機関> 愛媛県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】 えひめ農業経営サポートセンター
住 所：愛媛県松山市三番町4丁目4-1
愛媛県林業会館
(公財) えひめ農林漁業振興機構

電話番号：089-945-1542

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00



愛媛県林業会館の外観

農業経営の法人化、経営継承、農地集積による規模拡大、6次化、流通販売など、農業者の多様な経営課題に対し、相談対応や幅広い分野の専門家による派遣対応を行い、意欲のある農業者が創意工夫を生かした農業経営を展開できるよう支援しています。



仙頭氏一家と従業員（右上が正徳氏）

経営概要

仙頭 正徳

◆代表者・所在地

仙頭 正徳 高知県安芸市

◆経営規模

ナス（施設）0.62ha

◆従業員数

家族労働 3 名、常時雇用 3 名、パート・アルバイト 9 名

◆事業内容

ナス（施設）の生産・販売に取り組む。

1

現状と相談までの経緯

仙頭氏は、長男が親元就農し、実質的な栽培だけでなく、販路など経営の根幹業務にも携わり、親子で協力して農業経営を行っている。

今後の経営発展のため、以前から法人化を検討しており、高知県農業経営・就農支援センター（以下、支援センターという。）に相談があった。

相談を受ける中で**就業規則を作成する必要性を感じ**、作成に関する支援を求めて、再度相談があった。

2

相談内容

法人化し、経営の組織化を検討していく中で、就業規則の必要性を感じた。

厚生労働省の就業規則に関するモデル様式を確認したが、量が膨大なため、必要項目や農業に適した記載の仕方等は分かりにくかった。必要な項目が盛り込まれている就業規則を定めるために、専門家から指導を受けたい。

3

支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

農業では、労働基準法上、他産業と比較すると適用除外項目があるなど、特殊な事情があることから、経営戦略会議を開催し、就業規則に関する情報提供や記載項目等についての指導・助言を行うための支援チームを編成した。また、支援チームが策定した支援計画等に基づき、専門家派遣を行った。

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づいて、支援センターが、社会保険労務士を派遣し、就業規則の作成支援を実施した。

・必要記載事項の助言（社会保険労務士）

就業規則モデルには必要事項以外の項目も示されていたため、必ず記載する必要がある項目を社会保険労務士に確認した。そのうえで、その他の項目について、自社の経営において記載する必要があるか検討していくこととした。

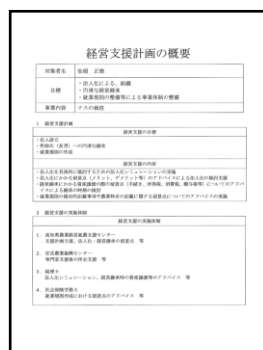
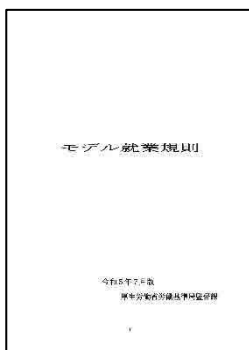
・農業の適用除外項目についての助言（社会保険労務士）

従業員の労働条件について、労働時間、休日、休憩などの適用除外項目に関する説明を社会保険労務士から受けて、自社の経営に適した条件等の記載を検討することとした。

さらに、農業では適用除外項目となっているものの各産業で労働力不足が問題となっていることを踏まえ、農業で長く定着して働いてもらうために、他産業に劣らない労働条件等を検討していく必要性についてもアドバイスを受けた。

支援チーム構成員：

社会保険労務士、普及指導員、
農業経営・就農支援センター経営専属スタッフ



■ 支援を受けて・・・

モデル様式どおりに作成することで現場の実情に合わない就業規則となってしまうことを危惧していたが、社会保険労務士から指導を受けたことで、農業に適した記載の仕方などの理解が深まった。

■ 今後の展開

経営の実態に即した就業規則を作成していく予定としている。あわせて、以前から検討していた法人化についても、引き続き設立準備を進めていく。



仙頭氏が従業員とともに作業する様子

喜びの声

モデルどおりに就業規則を作成すると、将来想定していない労務トラブルにつながらないか不安がありましたが、今回の支援で経営に合わせた就業規則作成への理解が深まって良かったです。

単に作成するだけでなく、経営の向上に活かしていきます。

専属スタッフ所感

就業規則は経営の実態と照らし合わせて作成しなければ思ってもみなかった労務トラブルにつながることもあるので、就業規則作成への理解が深まったことは良かったと思います。

今後は、当初から検討されていた法人化についても、引き続き支援させていただく予定です。

<支援機関> 高知県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住 所：高知県高知市丸ノ内 1 丁目 7 番 52 号
高知県庁西庁舎 3 階
(一社) 高知県農業会議内

電話番号：088-824-8555

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00

【就農相談】

住 所：高知県高知市丸ノ内 1 丁目 7 番 52 号
高知県庁西庁舎 3 階
(一社) 高知県農業会議内

電話番号：088-824-8555

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00



経営・就農相談窓口外観

農業経営の法人化や経営継承、経営改善など、農業者の多様な経営課題の解決に向けた支援を行う常設の相談窓口であり、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士など専門家を配置し、相談内容に沿った専門家を派遣しています。